

# 規約の改正

手賀沼・印旛沼・根木名川圏域流域懇談会規約  
印旛沼部会 (案)

(名称)

第1条 この会は、手賀沼・印旛沼・根木名川圏域流域懇談会(以下「懇談会」という。)と称する。

(趣旨)

第2条 懇談会は、河川管理者である千葉県知事が河川整備計画の策定・変更および河川事業の適正な評価などを行うにあたり、河川法第16条の2の趣旨に沿って、学識経験者、関係住民及び関係市町村長の意見を聴く場として設置するものである。

(懇談会等)

第3条 懇談会は、別表に掲げる学識経験者、関係住民から構成される委員および顧問をもって組織する。

2 ただし、必要のある時は、別表に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

3 懇談会には、手賀沼部会、印旛沼部会、根木名川部会を置き、それぞれの部会毎で、方針を決定することができることとする。

4 委員および顧問は千葉県知事が委嘱する。

5 懇談会および部会には座長を置く。座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代行する。

6 座長は、懇談会および部会を代表し会務を総括する。

7 顧問は、懇談会および部会の要請に応じて、必要な助言を行う。

8 委員および顧問の任期は2年とし、再任を妨げない。

なお、異動および役員の変更等に伴い変更が生じた場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(懇談会の招集)

第4条 懇談会は、千葉県知事を代行し、千葉県県土整備部河川整備課長が招集することとし、印旛沼部会においては、印旛地域整備センター所長が招集する。

(事務局)

第5条 懇談会の事務局は、千葉県県土整備部河川整備課に置くこととし、印旛沼部会においては、印旛地域整備センターに置く。

(その他)

第6条 この規約に定めるもののほかは、懇談会に諮り定めるものとする。

(附則)

この規約は、平成13年 8月28日から施行する。

この規約は、平成16年 1月20日から施行する。

この規約は、平成19年 2月28日から施行する。

この規約は、平成20年 3月24日から施行する。

この規約は、平成21年 2月12日から施行する。

## 第6回手賀沼・印旛沼・根木名川圏域流域懇談会 印旛沼部会委員名簿

H21. 2. 12現在

番号	分類	氏名	専門分野	所属	役職
1	学識経験者	出口 浩	河川水環境	東京理科大学	教授
2		川津 浩二	環境(魚類)	千葉県水産総合研究センター(内水面水産研究所)	上席研究員
3		中村 俊彦	環境(植物)	千葉県立中央博物館	副館長
4		杉森 文夫	環境(鳥類)	我孫子市環境経済部手賀沼課	副参事
5		小倉 久子	水質	千葉県環境研究センター	水質環境研究室長
6		大原 正義	文化財	(財)千葉県教育振興財団	調査研究部長
7	河川利用者	鈴木 孝市	農業水利	印旛沼土地改良区	理事
8	(農業漁業)	椿 長雄	漁業	印旛沼漁業協同組合	代表理事組合長
9	河川利用者	福島 玲		独立行政法人水資源機構千葉用水総合事業所	所長
10	(地元代表)	清水 豊勝		印旛沼土地改良区	理事長
11		岡田 誠一	(印西市)	印西市農業委員会	会長
12		押田 豊	(白井市)	白井市農業委員会	会長
13		金山 英二	(佐倉市)	佐倉印旛沼ネットワークの会	代表幹事
14		岡田 正市	(栄町)	栄町議会	議員
15		岩井 龍雄	(印旛村)		
16		織原 拯	(本埜村)	本埜村議会	議員
17		高山 清隆	(船橋市)	グループ 谷津田の番人	代表
18		細矢 忠資	(千葉市)	花見川の環境を守る会	会長
19		有光 利文	(八千代市)	新川千本桜の会	会長
20	市町村関係	鶴岡 啓一		千葉市 (都市河川課計画係)	市長
21		藤代 孝七		船橋市 (河川整備課)	市長
22		小泉 一成		成田市 (土木課)	市長
23		蕨 和雄		佐倉市 (土木課)	市長
24		豊田 俊郎		八千代市 (土木建設課)	市長
25		清水 聖士		鎌ヶ谷市 (道路河川建設課)	市長
26		小池 正孝		四街道市 (道路管理課)	市長
27		長谷川 健一		八街市 (道路河川課)	市長
28		山崎 山洋		印西市 (建設課)	市長
29		横山 久雅子		白井市 (建設課)	市長
30		小坂 泰久		酒々井町 (建設課)	町長
31		川崎 吉則		栄町 (建設課)	町長
32		佐藤 榮一		印旛村 (都市建設課)	村長
33		小川 利彦		本埜村 (経済建設課)	村長
34	顧問	松井 健一	河川行政	国土交通省利根川下流河川事務所 (計画課)	所長
35	事務局	下原 慶啓		千葉県県土整備部河川整備課	課長
36		増岡 洋一		千葉県県土整備部河川環境課	課長
37		佐久間 博機		千葉県千葉地域整備センター	所長
38		大道 等		千葉県印旛地域整備センター	所長
39		武藤 卓男		千葉県印旛地域整備センター成田整備事務所	所長
40		鯉淵 彰		千葉県葛南地域整備センター	所長
41		吉川 正行		独立行政法人都市再生機構千葉地域支社 千葉ニュータウン事業本部	工事課長